

統計調査員の

登録をしませんか？

- ・ 県内で実施される統計調査をしていただける方を募集しています。
- ・ 長崎県では、「調査員をやってもいいかも」と思われる方を登録する制度があります！まずは、登録を試みませんか？

統計調査員って？

- ・ 国や県では、国内・県内の現状を正しく理解するためさまざまな統計調査を行っています。
- ・ 統計調査員は、実際に世帯や事業所を訪問して調査票を配るなどの仕事をします。

※調査期間中は、県または国の非常勤職員の扱いになります。

登録したらどうなるの？

希望する地域で調査が行われるときに、優先的に、調査員になっていただけないか、お声かけさせていただきます。

報酬は？

約11万円の家計調査など、調査の業務量によって異なりますが、おおむね2～5万円です。

県民の生活に関わる
大事な仕事ばい！
連絡待っとるけん！



期間はどれくらい？

大半の調査は約2か月間です。ずっと業務があるわけじゃないので、すき間時間を活用できます！（パートとの掛け持ちもOKです）

60歳を越えた方々が多数活躍中！
自分の都合に合わせてできる、やりがいがある仕事です！

まずは県統計課まで**ご連絡を！！**

スマートフォンなどから、登録のお申し込みができます！
右のQRコードを読み取って、必要な項目を入力し送信してください。



【お問い合わせ先】
長崎県統計課利活用支援班

TEL:095-895-2222

FAX:095-895-2565

E-mail:shiryou@pref.nagasaki.lg.jp

調査員の仕事

調査員の仕事内容は大きく5つです。

1 調査員説明会に参加



2 担当している地域の確認



3 調査についての説明と調査書類の配布



4 回答確認リーフレットの配布と調査票の回収



5 調査票の整理と提出



**調査の詳しい内容は必ず説明を行います！
自分の都合に合わせて調査活動を行うことが可能です！**

調査の種類 (一例)

国勢調査：全ての人口・世帯を調査する、最も重要な調査です。

労働力調査：毎月全国で実施され、県内では毎月約500世帯を対象に調査されています。この調査では完全失業率の算出など、今、仕事をしたいと思っている人がどの程度いるかがわかります。

経済センサス：県内全ての事業所・企業を調査する、経済の国勢調査です。

他にもさまざまな調査が実施されていますが、どの調査も私たちの生活に関わる重要な調査です。

県では調査員を希望される方を登録しています。
ご希望の地域で調査が行われる際に、優先的にお声かけをさせていただきますので、調査の内容や時期によって調査をすることができます。
まずは長崎県統計課までご連絡をお願いします。

TEL：095-895-2222